

戦後70年の私立大学の歴史、 果たしてきた役割を振り返る ——教育、研究、社会貢献、機会均等の観点から



おおぬま 大沼 淳
学校法人文化学園
理事長・文化学園
大学学長、日本私
立大学協会会長

きよなり ただお
清成 忠男
事業構想大学院大学
学長

国民の高等教育ニーズとともに
発達を遂げた私立大学の多様性

羽田 今年は戦後70年に当たります。日本
国憲法で、教育を受ける権利を国民の権利
とし、学問の自由を保障していることから
すれば、国民の教育を受けたいというニー
ズに應えるための設備は国が整えるべきと
言えます。しかし、国だけでは戦後70年の
間に生じた急激な大学進学希望者の増加と
いう時代のニーズに應えられず、そのニー
ズに应运ってきたのは私立大学でした。私立
大学の健全な発達が、戦後70年のわが国の
復興、高度成長、そして繁栄を支えてきた
と言えるかと思います。



司会

は た たかし
羽田 貴史

東北大学高度教養教育・学生支援副機構長、大学教育支援センター長

つちもち

土持ゲーリー法一

帝京大学高等教育開発センター長・教授

ほういち

てらさき

寺崎 昌男

東京大学・立教大学
名誉教授

まさお

東京大学名誉教授

羽田 では、まず戦後復興期と言われる1

「戦後復興期」

大学進学率10%以下だった

いま、IT化、グローバル化、そして少子高齢化といった未知の世界にあって、これからの日本を築くためには教育の多様性が不可欠です。そして、教育の多様性は建学の理念を有する私立大学の多様性と同義であるといっても過言ではありません。そこで、戦後の高等教育政策、および私立大学の歴史や果たしてきた役割を振り返ることで、今後の私立大学のあり方を改めて考える機会にしたいと思います。

本日は、戦後の私立大学の歴史に精通さ

れている先生方々にお越しいただき、戦後

から現在までを大きく4つの期、(1)戦後復

興期(1940年代半ば～1950年代半

ば)(2)高度成長期(1950年代半ば～1

970年代初頭)(3)繁栄・安定成長期(1

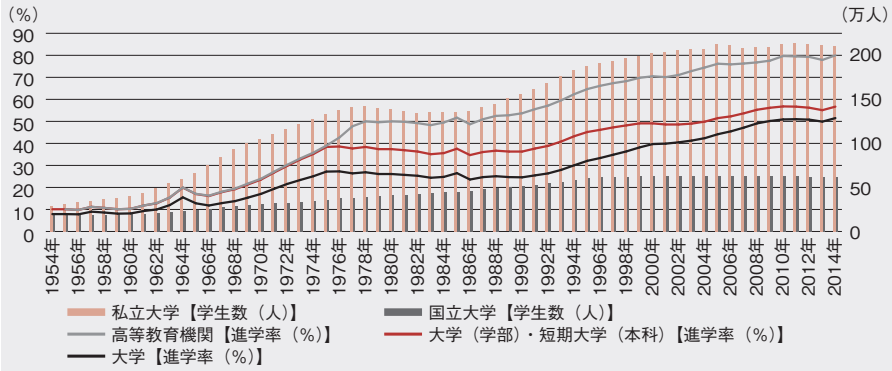
970年代初頭～1990年代初頭)、(4)混

迷・経済変革期(1990年代以降)に分

けて、さまざまな角度からお話をお伺いし

たいと思います。

進学率、学生数の推移



政府統計の窓口 (e-Stat) 「学校基本調査」に基づき日本私立大学連盟事務局にて作成

940年代半ば〜1950年代半ば頃について、ご自身のご略歴も交えてお話をいただけますでしょうか。

大沼 私は1928年の生まれで、終戦の前年に海軍兵学校に入学しました。しかし、終戦のために入学して2年で海軍兵学校が廃校となりました。その後、1949年に国家公務員試験に合格し、人事院に採用され、文部省（現・文部科学省）の人事行政を所管する文部省担当官となってGHQとの交渉や学制改革に関与しました。旧帝大や旧師範学校をはじめ、約200校あった官立の高等教育機関を72の国立大学に切り替える改革に携わりました。

羽田 清成先生は1952年に新制の東京大学に入学されたのですね。当時の私立大学を、その時代の人々はどうのように見ていらっしゃったのでしょうか。

清成 私は東京の高等学校に通っていました。当時の大学進学率は10%以下と極めて低く、大学生は一種の特権階級のような存在でした。そういう状況でしたから、当時の東京都立の高校生にとって、大学といえは国立大学を指していたといっても過言で

はありませんでした。しかし、1950年代の半ばを過ぎてからは、私立大学が急速に発展したという印象をもっています。

大沼 私は戦中の旧学制下の学校の下に在学し、新制下では学んでおりません。旧学制下では、大学への進学率は1・5%と極めて低かったのです。

寺崎 私は福岡県の旧制中学に通っており、福岡では東京の私立大学の情報が入手できないというのが実情でした。1949年の文部省統計を見ると、大学全体のなかの私立大学の割合は51%強で、70%を超えるのは、1960年代後半の高度成長期以降です。

エリート教育からマス教育へ 学生が増大した「高度成長期」

寺崎 当時の大学に受験生が次々に押し寄せた様子は、いまの若い人たちの想像を絶すると思います。

1970年代に入ってからですが、私は姪の受験に付き添って、ある私立大学へ行ったことがあります。大学の前の大きな道を渡るための歩道橋があつて、その歩道

橋に受験生の列が乗り切れず、試験会場に入るまで、ずいぶん待ったことをよく覚えています。受験生の長蛇の列を見て、これはすさまじい状況だと思いました。そうした状況の最高潮が、1992・1993年ころでした。

羽田 私立大学の規模がどんどん大きくなっていく一方で、いまの経常費補助金のような国による財政面での手当てなどない時代の1963（昭和38）年に中央教育審議会がとりまとめた「大学教育の改善について」、通称「三八答申」の資料を見ますと、当時は国としても大学の財政問題について検討していたことがわかります。結局、憲法第八十九条（公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。）の問題があつてまともなかつたという経緯があつたようですが、興味深いのは、当時の文部省はイギリスの大学を私立大学としてとらえていて、イギリスをモデルに大学に補助金を投入できないものか

と検討していたということです。

憲法第八十九条と私学助成との関係性については、土持先生が一番よくご存じでいらっしゃると思いますね。

土持 私の研究はGHQの資料を基にしており、GHQ民政局次長で、憲法草案の運営委員の一人であつたチャールズ・L・ケーデイスさんにも直接インタビューをしました。しかし、当時の状況は本当に混沌としていて解釈が難しく、いまだにしっかりとない点もあります。

私学助成は違憲であるという意見はいまだにあります。私は、憲法第八十九条問題を克服し、補助金制度が確立されたことが、私立大学が拡張するための大きなインパクトとなつたのではないかと考えています。

ケーデイスさんはニューヨーク州の弁護士でしたので、自分はニューヨーク州の事例を中心に議論をしたと語っていました。が、当時、米国側がとりまとめた憲法草案で公の財産の用途制限として念頭に置いていたのは、宗教系の学校に限定してのことであり、日本の私学を損なう内容ではなかつた

と話していらしたと記憶しています。一方、当時、「私立学校法」の制定に関わつた安嶋彌氏は、私学助成は違憲であるとおっしゃっていました。

私立大学学生数の増加を民主化のバロメーターと位置づけていた占領政策

寺崎 私は、日本の私学の歴史を考えると、GHQによる占領期が非常に重要だと思っているのですが、占領軍は日本の私学政策をどのように考え、どう対応したのでしょうか。

土持 占領軍は、日本の民主化のバロメーターとして私学の復興を考えていました。「キリスト教を推進する」「女子教育を促進する」「私立学校を奨励する」という三本柱は一貫していて、特にマッカーサーは、その考えが強かつたと思います。

周知のように、『アメリカ教育使節団報告書』（1946年3月）は、占領軍はもとより、日本側からも戦後の「聖典」と称賛されたほどで、マッカーサーが『報告書』を全面的に肯定したこと、戦後日本の教育改革の青写真となり歴史的な文書となり

清成 忠男氏



ました。最終『報告書』から削除され、目のを見ることができなかった高等教育改革の草案には、「制度的には、日本における高等教育の目的と自由は、私立大学を可能限り認めることによって実現できるであろう。多くの私立大学は広い教養をめざすという目標を持っており、その他は本質的には宗教的な目的を持つものである。」と述べ、私立大学を擁護していたことが資料的にも裏づけられています。

6・3・3制が軌道に乗ることによって、大学への進学者数が大きく増えることとなりましたが、占領軍は特に私立大学の学生数を日本の民主化の一つのパロメーターとして使っていましたから、私立大学

大沼 淳氏



の数が増えることは、マッカーサーあるいはGHQにとって非常に好都合で、本国に對して、これだけ私立大学が増えたということは日本の民主化が徹底してきたことの証左として報告することができたのだと思います。

日本の民主化を阻むものとして 位置づけられていた「学閥」

大沼 GHQでは日本の民主化を阻むもの

として、軍閥、財閥、地主閥、官僚閥、そして学閥の5つの閥を問題視していました。というのも、日本の教育システムや学問体系は、帝国大学を中心にドイツを範としており、入学試験の厳正な公平性をもって大

学の權威が保たれ、学閥が形成されていた。それが6・3・3制によって複線形から単線形に切り替えられることで、ディプロマが重視される米国式の学歴社会に切り替えられるはずだったので。

私は、日本の教育改革の実効性がなかなかあがらないのは、日本では学位と職業、そして雇用条件とのリンクがなされないままに、学閥社会のままであることが原因の一つであると考えています。

羽田 高度成長期の話に戻りますが、学生が激増すると、いわゆる高等教育のマス化がもたらす問題として、大学の質の低下が指摘されることとなりました。規模の拡大によって質にかかる議論があいまいになったという現実があるような気もするのですが、この点について、清成先生は私立大学の中からご覧になっていていかがでしたか。

清成 大学紛争前にいくつかの私立大学で教えるようになって、まず気が付いたことは学生のバラツキが大きいということ、大学間の教員のレベルの差が大きいということです。特に教員については、教員のほ

とんどが自校の卒業生であるような、いわば純血主義の大学の教員のレベルはあまり高くなかったように思います。

一方の学生については、夜間部の学生のほうが、銀行員や公務員が多かったためか、非常に優秀だという印象を持っていました。

羽田 確かに大学の夜間部は、元来は、向学心の高い社会人を大学に受け入れる場であつたはずですが、ある時期からは昼間部に行けなかった学生の受け皿になつてしまったという側面がありますね。

寺崎 私は清成先生よりもだいぶ遅く、1974年から立教大学の専任教員になりました。当時の立教大学はマス化する前だったので、それほど驚きませんでした、そ



寺崎 昌男氏

の後、マス化し始めてからいろいろ考えさせられました。

高等教育がマス化することによって、教員と学生のレベルの差が大きくなり、場合によっては教員が学生を馬鹿にするような大学もあつたようです。

私立大学における教員の質の向上、多様性と「純血主義」

清成 結果として、教員の純血主義を放棄した大学は、いろいろな教員が入ったことで学生のレベルも上がるなど、良くなっているのではないのでしょうか。

羽田 純血主義の放棄は、自然に進んだのでしょうか、それとも、例えば1994年



土持ゲリー法一氏

の大学審議会答申「教員採用の改善について」において公募制が打ち出されたことによって進んだのでしょうか。

寺崎 私は、1960年代末の大学紛争の影響がとても大きかったと思っており、学園主義も大学紛争の間に保たなくなったのではないのでしょうか。

大沼 教員の出身校が多様であれば、多様な教員がいることにもつながり、教育には間違いなくプラスに作用しますね。

土持 教員の質の視点からすると、皆さんがおっしゃっているように、純血主義で質を確保することができないことは、既に米国の経験して学んでいることであります。現在一流だと言われている米国の大学は、



羽田 貴史氏

基本的に卒業生を教員として採用することはありません。どうしても自大学の卒業生を教員として採用する場合は、5年間外に出すという原則があるほど徹底しています。日本でも教員の質を今後どのようにして確保していくのかを考える際に、こうした米国の方式は参考になるように思います。

一方で、日本は国民性や人間関係を重んじる傾向が強いことから、異質な人を入れることに抵抗感が強いようにも思うのですが、その点はいかがでしょうか。

「繁栄・成長期」における 学問分野の細分化・専門化

大沼 それはそうですね。私が新人の公務員としてGHQの研修を受けたときにも、そのことを一番言われました。役人の採用においても、大学も学部も同一性を持たせてはだめだと強く言われました。

それと教員の質を保つうえでもう一つ大切なことは女性の登用です。日本の旧制大学では女性の学生はゼロで、東北大学が実験的に行っていただけです。正式に女性が大学生になったのは、戦後の新制大学になっ

てからのことです。

そこで何が起きたかという点、女性の教科と考えられていた領域、例えば調理やいわゆる家庭科といった科目はすべて家政学に入れてしまったので、国立大学ではそのすべてをお茶の水女子大学と奈良女子大学に任せてしまい、他の国立大学ではまったく教育していませんでした。

本学には被服に関連した学部・学科がありますが、被服は男女問わず何百万人が関わる産業分野であるにもかかわらず、家政学に組み込まれた結果として、産業や工学的見地から発展することがほとんどない分野になってしまいました。そういうことも、学制を大改革したはずなのに、いまだにできていません。

清成 私が法政大学総長の時に、東京大学の副学長だった小宮山宏さんと議論した際に、一つの資料を提示されました。1900年と2000年における学内組織の数と内容を対比した資料です。教授会を設置している組織は、1900年には6学部にすぎなかったのが、2000年には研究組織などが増え53になっています。20世紀後半

に学問の専門化が進み、組織の細分化が生じたのです。大学全体として規模が拡大するとともに、組織が複雑化しました。国立大学には、数多くの大規模総合大学が登場しました。

私立大学においても、大都市圏に大規模総合大学が数多く形成されました。現在、在学者が1万人を超える私立大学が40近くに達しています。こうした大学は教育面で大きく寄与してきました。他方、独自の特徴を有する中小規模大学が数多く存立する余地があります。こうした多様性の確保に私立大学の存在価値があると思います。私立大学全体の質的向上がわが国高等教育の質を左右することになります。

寺崎 先ほどの話に戻りますが、大学のマス化によるレベルの低下が指摘され、これを防ぐためには、やはり教員の純血主義を正すべきだという意見が出されました。

その前提において、マス化するということはたくさんの方に高等教育を受ける機会を開いたということであり、その実現に戦後の私立大学は極めて大きな貢献をしてきたと思います。

そして、私立大学がなぜそうした役割を果たすことができたのかといえば、それは先ほど大沼先生がおっしゃったように、6・3・3制の成立が大きな要因になっていて、当時のわれわれの感覚からすると、旧制高校が突然なくなり、急に目の前に大学が存在するという状態になったことは非常に大きかったと思います。

高等教育、大学教育のマス化は 私立大学の自助努力あってこそ

寺崎 6・3・3制という新しい構造の上に私立大学が乗って、高度成長期に大規模化し、特化していったことは、決して時代の荒波に受け身で対応したから実現できたわけではなく、時代が求め、制度が整えられたことに加え、私立大学が自助努力によって応じたと思えるべきです。

羽田 確かに、当時の文部省もマス化後の政策は用意していなかったと思います。

以前、文部事務次官を務められた木田宏さんにインタビューする機会がありました。彼が大学学術局長の時に、大学のマスを進めるべきかどうかを悩んでいるうち

に、どんどんマス化が進み、そのニーズの大半を私立大学が引き受けてくれたというお話をされていました。木田さんは、初代広島大学学長で元文部大臣の森戸辰男さんとともにユネスコなどの海外活動を熱心に展開された国際派官僚の先駆けでしたが、その過程で1970年代にマーチン・トロウのマス化の理論を摂取し、これで日本の高等教育のマス化は正しいのだとわかったというお話を聞いたことがあります。

寺崎 私立大学はマス化を経営主義的に受け入れたわけでは決してなく、時代や社会のニーズに基づき、ほとんど自助による努力で対応してきたということを、私立大学関係者は大いに強調すべきです。

土持 私も寺崎先生のおっしゃるとおりの考えで、6・3・3制に改革した時点で、将来的にはマス化が起こることは明白でした。にもかかわらず、当時の文部省はそれを行く末を予見することができなかったがために、私立大学がそれを引き受けたというのが現実です。

しかも、戦前に国民の間で抑圧されていた教育熱というエネルギーが一気に爆発し、

誰もが大学をめざし行くことができるようになった。特に顕著なのは、女性に短期大学を通して高等教育の門戸が開かれ、高等教育の発展に寄与したことは私立大学が成し遂げた大きな功績の一つです。

大沼 国立大学と私立大学の関係は、戦前と戦後とは逆転し、戦後、学制が新しくなっても、国立大学は入学定員をまったく増やしませんでした。ベビーブームの一次のときも二次のときも、国立大学は変更せず、11万〜12万人の定員を維持したままで対応したのはすべて私立大学でした。

清成 高度成長によって、日本の産業構造は非常に多様化しました。さらに、サービス経済化が進み、いろいろな新しい職種が生まれました。1960年代後半になると、労働省（現・厚生労働省）では新しい職種をどうやって解説して高校の先生に教えるかといったことが一つのテーマになったくらいです。そういった新しい分野がどんどん生まれるなか、それに対応したのは私立大学でした。

羽田 国立大学が、学問の分化に対応して細分化・構造化をしていった一方で、私立

大学は社会の実情に対応したカリキュラムや内容で対応していったと言えるのではないだろうか。

清成 特に私立大学が文系で果たした役割は大きいですね。理工系では、基礎研究から応用研究を行う開発技術者の育成を旧帝国大学が、そして生産技術者については地方の国立大学の工学部が大きな貢献をしたのに対し、私学はその分野では立ち後れてしまったとも言えます。

寺崎 国立大学について調べてみますと、国立大学の工学部が講座の名称を次々に変えるようになったのが1960年代半ばのことであり、非常に早かったように感じます。講座名を聞いただけでは内容はわかりませんし、中身はそれまでと同じであっても、全体の構造としては、さまざまな職種が要求する人材というのに対して国立大学の工学部は敏感に対応したのだと思います。

高度成長期後に私立大学が果たしてきた大きな役割の一つは、宗教教育を通じて日本の知識層を育ててきたことです。

この役割には2つあって、まず1つ目は多くの人々に宗教を近づけたことです。神



道・キリスト教・仏教の3つに関連することとを多くの人々に教え、かつインテリを生み出すなど、知的宗教者の育成に力を注ぎました。

2つ目は、高度経済成長の時期に、宗門・宗派・教団の後継者養成という機能から脱して、一般の視点を取り入れる方向に変わっていくなど、私学のいくつかが大きく性格を変えたことです。特に仏教系では、その傾向が強かったといえます。

大沼 女子教育という視点では、私立の女子大学が果たした役割も大きいですね。私

は、女子大学は3つの類型に分けることができますと考えており、そのなかでも最も数が多いのは宗教系の女子大学です。2つ目は津田塾大学や東京女子医科大学のような、強烈な個性をもった先駆者が創立し、西洋的な近代化を遂げた女子大学であり、3つ目が裁縫女学校を前身とする女子大学です。

羽田 いまおっしゃった3つのタイプの私立女子大学は、地方分散や移転の影響をあまり受けなかった大学であるともいえますね。やはり、卒業生も含めてきちんとした社会基盤があつて定着していたという感じがします。

大沼 経営のポリシーが明確であつたという点なのではないでしょうか。

国立大学にはなくて私学にあるのは 人間形成の目標

寺崎 私立大学には宗教教育を行う大学があつたことから、人格形成とともに道徳の育成という側面を強調することができました。これは国立大学ではできないことです。

つい先日、宗教系大学の沿革史を20種ほど、全ページ読んでみました。膨大な量ではありましたが、それを読んで改めて思ったこと、国立大学の沿革史になくてそこにあるものは何かという、それはやはり人間形成の目標です。私立大学の場合は、どの大学にも、例外なくそれがあるのです。神道のように經典のない宗教でも、沿革史を見ると、政府とのいろいろな交渉の経緯の中に、やはり学校のスピリットが表れており、それは、国立大学にはないものです。

土持 私立大学には独自の建学の精神があり、人間形成の目標となっています。アメリカ教育使節団も私立大学におけるリベラルアーツ教育を重視した所以がそこにありました。3つのポリシーの中でも、人材育成のデイプロマ・ポリシーが強調されていますが、私立大学では建学の精神にもとづくアドミッション・ポリシーをより重視すべきであると考えています。

羽田 私も東北大学で、大学のビジョンに関わる議論に参加しましたが、そこでの議論では、専門家、技術者やインテリを養成して人材を育成するという目標は確かに掲

げられるのですが、文章にしてみようとせいでいざいざ5・6行程度で、発言者自身もどこか納得していない雰囲気があります。やはり、国立大学は技術者を育てる、国家のために役に立つ人材を育成するということが目標になっていると思います。

大沼 それがなぜかといえば、国立大学では宗教系の大学と違って、めざす人間像が決まっていないからではないでしょうか。

羽田 そうですね。国立大学で人間像に言及すると、何となく違和感が生じてしまうのです。

寺崎 例えば同志社大学では、キャンパスに入ったところに銅像が建っていて、碑には「良心の全身に充滿したる丈夫（ますらお）の起り来（きた）らん事を」と記されていて、めざすべき人間像にぶれがないのです。

1970年代以降における 高等教育計画

羽田 東北大学には「門戸開放」「研究第一主義」「実学」という3つのポリシーがありますが、「人を育てる」とは書かれていま

せん。

これまでの話から、国立大学と私立大学が棲み分けながら高度成長期に学生を吸収し、1970年代に高等教育計画が打ち出された後は、大都市圏抑制と地方分散という2つの政策が補助金とセットで出されたという大きな構造が見えたように思います。1970年代のいわゆる高等教育計画の時代とは、私立大学にとってはどのような時代だったのでしょうか。

大沼 私は1965年に大学設置審議会の委員になって以降、大学と短期大学の設置基準や各学校設置基準の省令づくりと、高等教育の計画的整備などにも関連する2つの大きな政策づくりに携わりました。

一つは、1975年の私立学校振興助成法の成立です。私立学校振興助成法の制定当時の短大を含めた大学進学率は38%にまで上がり、私立大学の数も増え続けていました。そうしたなか、全私立大学の定員と実員の関係を調べて平均値を算出したところ、実員は定員の1・7倍という結果であり、最も大きいところでは10倍以上という大学もありました。この定員超過問題の抑

制、解決という目的をも有していたのが私立学校振興助成法の制定です。定員を超えているところは補助金を打ち切るという方針のもと、その基準を1・3倍まで徐々に下げ、いまはこれを1・1倍まで下げようという方向での政策が展開されようとしています。

二番目は、第二次ベビーブームが到来したときに、第一次ベビーブームの反省を踏まえ、恒常的定員と期間を限った定員（臨時的定員）増による量的充実です。これにより、1992・1993年の18歳人口200万人時代における大学進学熱の高まりに何とか対応し、その後、臨時的定員については、漸次減らしていくことを考えましたが、私立大学において、いったん増やした学生数を減らすことは大変難しかったことから、半分は恒常化させることとなりました。

地方創生のための 大都市圏への学生集中是正方策

羽田 あの時に臨時的定員の2分の1を恒常的定員化させたことが、現在の定員割れ

という事態を招く遠因にもなったという見方はできないでしょうか。

大沼 制度というものは逆に作用することがあるもので、その最も顕著な例は、1950年代半ば以降、工業（場）等制限法による都心における大学などの新增設抑制政策であり、同政策によって、逆に都心の大学にばかり学生が集まるようになり、大都市の大学の質が高くなるという現象が起きてきました。これからは、そうした近代化＝都市化からどのような方法を講ずれば、それを是正できるかが、問われる時代といえるのではないのでしょうか。

羽田 先ほどの大沼先生からの入学定員超過の適正化や工業（場）等制限法のお話に関連して、いま、文部科学省では、適切な教育環境の確保と地方創生のための大都市圏への学生集中の是正を目的として、(1)入学定員充足率が一定の基準を超えた場合の私学助成を全額不交付とする基準の厳格化、(2)入学定員充足率が1・0倍を超える場合の超過入学者数に応じた減額措置の導入、さらには(3)既設学部等の入学定員充足率が一定の基準を超える私立大学による新たな

学部などの設置認可申請の不認可にかかる基準の厳格化 この3つの方針を打ち出しました。これらの方針についてはどのように思われますか。

土持 戦後は教育における民主主義、地方分権などをめざし、「教育委員会法」が制定され、教育行政の民主化、教育行政の地方分権、教育の自主性確保を趣旨とした教育委員会制度が発足しました。しかし、高等教育においてはこの限りではありませんでした。特に、私立大学の場合は、授業料に依存することから学生が集中する首都圏は避けられない状況にありました。

米国における地方分権化は、民主主義の骨幹をなすものとして徹底されています。たとえば、州の税金を納付している者の子弟は、州の大学に優先的に入学が許可され、授業料も他州からの学生よりも安く設定されています。このように、日本でも地方の大学で教育を受けやすくするインセンティブを打ち出す必要があります。

事例の一つとして、「チケット制（パウチャー制）」の導入が考えられます。学生は自分の入りたい大学でそのクーポンを提示

し、授業料などをその額だけ差し引いて支払うことができます。この制度なら、自宅からの通学も可能になるので、多くの学生が地方に留まることができると思います。

清成 学生の大都市集中の是正が必要だといつても、是正の手段として定員を用いることには限界があります。そもそも現行の定員が地域創生という視点から妥当であるという理論的根拠は明確ではありません。また、学生の地域別分布について適正基準を策定することも困難です。

入学定員割れを克服するためには、地方創生に寄与し得る教育力を有する大学を構築するしかありません。若者に魅力のある雇用の場の創出に貢献する大学であれば、多くの学生を集めることが可能になります。大都市型の大学とは別のタイプの問題解決型大学がいま求められていると思います。いったん定員問題を離れて、地方における大学の存在意義を再確認すべきです。そうでなければ、地方の中小規模大学の展望は開けません。

大学間の経営格差の拡大 「混迷・経済変動期」とこれから

羽田 直近の混迷・経済変動期（1991年以降）、すなわち規制緩和から現在までの時期についてお話を聞かせください。

清成 私はいま、私立大学は未曾有の困難を抱えた時期にきていると強く感じています。大学間のさまざまな格差が顕著になってきており、もっとも大きな格差は財務体質、つまり経営格差です。その格差はフローとストックの画面にわたっており、例えばストック面では、運用可能資産が1000億円を超える大学がある一方で、地方の小規模の大学では、改革に使用できるストックがほとんどないところが多くなっています。そうした大学では、ストックがないがゆえに改革ができず、改革ができないがゆえに定員割れを引き起こし、フロー面でも収支が悪化するといった負の連鎖が起きており、いま、たいへんな努力をしています。関東地方のある私立大学は、入学者の約5分の4がAO入試による入学で、残りが一般入試によるものですが、実質的には既

に全入状態にあり、大学進学率の低い地方で学生募集活動を展開しているものの、1年間の退学率が20%を超えてしまっています。地方だけでなく東京周辺の中小私立大学での定員割れや財務体質の悪化という問題が起こっています。

羽田 東京に近いために、逆に東京のほうに学生を吸収されてしまうわけですね。

清成 大阪も同様です。これらは構造的な問題です。既存の教育需要に対して、大学による供給は過剰になっています。18歳人口が減っていくからです。

他方では、成人教育の需要が非常に高まってきていますが、それに応えるための対応がまったくできていません。対応できる教員もいなければ、新しい教育投資もできないという状況が一方にあります。

こうした格差がどんどん開きつつあり、定員割れが続くことで、改革する余力が失われていく大学がどんどん出てくると思われます。今後は、そうした大学が持っている資産の価値も徐々に下がっていくことが予想されます。

羽田 日本と韓国の大学生は、1年生の8

割以上が19歳です。こういう国は他にはなく、ほとんどの国ではいちど社会に出て働いた後に、いつでも大学に戻れる可能性があります。言い換えれば、18歳の時に全員が同じような進学の意欲や動機を持つはずがないので、ほかの国では学びたいときに大学に戻れるシステムが用意されています。

先ほど学歴の話が出ましたが、日本の社会では、社会人の学びを評価するしくみになっていませんし、通年雇用も定着していません。18歳で無理な進学をして、勉学意欲がないまま中退率が増えたとしても、これに対応するための成人教育がまったくてきていない状況にあります。そういう学びのサイクルができれば、大学を取り巻く状況も大きく変わってくるのではないのでしょうか。

「混迷・経済変動期」後の 人材育成の力基は大学教員の養成

清成 日本の大学は、たとえ大規模大学であつても成人教育に十分な対応をすることは現状では大変難しいと私は感じています。なぜなら、成人教育を担当することのでき

る教員がいなからず。成人教育は生半可な対応では不可能であり、大沼先生の大学のように、一定の分野に集中して、そこで蓄積を重ねて世界の最高峰をねらうという戦略を他の分野でも取る必要があります。

さらに、ものづくりは先端化しており、最近でいえばIOT (Internet of Things) という、いろいろなものにセンサーが組み込まれてインターネットにつながっていくようになる、生産も物流も様変わりします。そうなったときに一番のポイントは、人材教育です。おそらく、そこに目を向けている大学は日本にはまだ1校もないのではないのでしょうか。ところが、ドイツはもう4・5年前から始めているのです。

羽田 もともと、ドイツの大学は職業資格との関係でいろいろな専門団体との結びつきが強いですね。

清成 第4次産業革命といわれるインダストリー4・0にかかわって、ドイツと米国とが熾烈な競争を展開しており、いまはドイツがやや先行している状況にあります。日本が完全に置いていかれている状況にある、ベースには教育の問題があるわけです。

羽田 こういった問題を克服するための有効な対策はあるのでしょうか。

寺崎 OECDの調査で、日本の大学の入学者年齢が18歳で、世界で最も低いという結果が出ましたが、これは深刻な数字であり、その対策に力を注いで行かないといけません。いま日本は、外国からの留学生獲得だけに熱心ですが、学生の国籍の多様化よりも、年齢の多層化のほうに力を注ぐ必要があります。そこに目を向けた大学が、清成先生がおっしゃったように生き残れると思います。

そこで、私が指摘したいのも、成人教育向け大学教員養成の必要性であり、これは私学にとつては深刻な問題です。例えば、私がいいた立教大学では、セカンドステージ大学が一定の成功を収めており、学生の学習意欲を喚起することができていますので、これをさらにきちんとしていくことが今後の課題だと思います。

大沼 私は約60年前に高等教育の世界に飛び込んだとき、専門学校が社会的にまったく恵まれていない状況にあることを痛感しました。そこで、専修学校制度を作ろうと

して文部省や中央教育審議会へ行きました。がだめだったので、自分で法案の文面も書き、文部省の了解を得、議員立法という方法で専門学校法案を成立させました。それは当時の各種学校の地位の向上を図ることで、自分の使命だと思ったからです。そして、ファッションが好きで真剣に学んでいる女子学生を何とかしてやりたい一念からでした。

そしてその実現に際しては、旧制の大学の真似をするのではなく、自分たちにしかできないことをミッシェンポリシーに掲げてきました。しかしそのときに一番苦労したのが、いま先生がおっしゃった教員の養成問題であり、外部から教員を招聘することができないため、自分のところで養成する以外に方法がありませんでした。まず教員をどう育てるかというところから始めて、教員のシステムも作り替えてようやくやってきました。

私がこれからもっとも大事だと考えていることは、日本の高等教育機関への進学率が80%に向かっていくことです。高等教育がユニバーサル化した場合の高等教育の構

造をどうするかということをしつかり決めて、作っていく必要があります。

さらに、知的能力だけが大切なのではなく、持って生まれた身体的な能力や感性、そして社会的対応能力も大事です。社会にどう対応するのか、あるいはコミュニケーションをどうとるのかといったことも高等教育の場で教えなければいけません。旧帝国大学は、日本の近代化・工業化といった方向を向いていました。しかしいまは、地



域のコミュニティをどう支えるかという課題があります。これだけ高度化した社会ですから、若者にそういった知識を身に付けさせて社会へ送り出さないと、21世紀の日本は保たないという視点が、いまの高等教育論、大学教育論には根本的に欠けていると思います。

これからのコミュニティ社会を支えていくために高度な能力を持った人たちが必要になるわけですから、そういう人材を育てる場所をどう用意するかということが今後の高等教育の課題です。

「業種多様化期」において 大学が果たすべき役割

羽田 本当に、おっしゃるとおりだと思います。業種の多様化期においては、大学も多元的多様化を図っていかなければいけません。清成先生からも、そういう大学やプログラムを教えられる教員をどう育てるかというお話がありました。

清成 例えば国際金融を教える場を本当に作るのであれば、米国だったらペンシルベニア大学、ニューヨーク大学、コロンビア

大学、イエール大学やハーバード大学といった大学で教員を養成しているわけです。実務と理論が一体化しているので、さしあたりはそういうところから教員を連れてくるという方法があります。わが国では、教える能力のある教員は極めて少ない。外国人教員を活用することが現実的です。

羽田 グローバル化の一方で、日本人はコミュニティの中で暮らしてきましたので、コミュニティ人材を育成するために多くの大学が必要です。その大学で、さまざまな産業構造の変化に対応したプログラムを支える人材を育成することが本当に重要になってきますね。

大沼 これからの競争というのは、日本の中のトップになるだけではなく、グローバルな国際社会でどういう立場になり得るかということが大事であって、世界トップスリーのような立場にいないと、国立大学といえども存在理由が問われることになるでしょう。その意味では、日本の旧七帝大は、まずバチュラーコースをなくし、すべて大学院大学だけにすべきです。地域社会の本当の中核になることに専心し、それ以外は

私立大学に任せるべきです。

組織的・継続的なFDの必要性

土持 寺崎先生も羽田先生も私も携わっているFDの視点から言えば、初等中等教育を担う教員を大学でしっかり養成しているのに対し、大学教員の養成については不十分さが否めません。

東北大学や名古屋大学では、PFFP (Preparing Future Faculty Program : 大学教員準備プログラム) を始めています。大学教員は研究面では優秀ですが、いまのようにユニバーサル化した大学でどのように教えるかという訓練を受けてきていません。もちろん、非常勤講師として教える経験を積みますが、これだけでは不十分です。米国では、教員が最初に教壇に立つと、自分の指導教官の教え方をまねると言われています。

しかも、研究者として大学院で育った教員はエリートなので、指導教官も高いレベルのことしか教えません。そういう立場でいまの学生に教えても、戸惑うばかりです。

もう少し学生の視点に立って、どういう授業ができるかを考えることを、ぜひ私学は考えていくべきです。

私学が今後さらに教育の質を充実させ、学生の満足度を上げるためには、そうした取り組みが不可欠であり、と同時にその実現は、FD担当者だけで実現できるものではなく、組織的、継続的な取り組みが不可欠です。

清成 国立大学の学生の学力レベルは、大学によって違いはあるものの、それぞれ一定の層の中に入っています。私立大学は一つの大学の中で学生間格差がとても大きいですしね。

土持 以前のように偏差値で大学ごとのレベルが分かれていたほうが、教えやすかったのだと思います。しかしいまは一つの大、一つのクラスの中でもさまざまな学力レベルの学生が存在しています。学力低下、多様化と言われますが、こういう学生を教えるためには、そのための訓練が必要です。それにもかかわらず、大学教員の養成にはあまり真剣に取り組んできていないというのが現状です。

大沼 現代の日本は、知的能力が高い人には有利な社会ですが、そのほかの能力を持つて生まれ合わせた人はどうすればいいのでしょうか。いまは一人でも人材を大事にしないではいけない時代で、多様な能力を持つ人が大学に来る。その多様な能力の人々を受け入れて、それに対応した教育を大学の教育として確立していくことが大切だと思います。

寺崎 私学の先生は、いまこそ小中学校の先生が作ってきたコツといいますが、それを学ぶべきだと思います。先ほどもお話したように、一つのクラスの中でも学生のレベルが上下に広い。同じような状況を引き受けて、誰でも学べるようにとがんばってきたのは明治以降の義務教育学校の先生たちです。そういう教授法を1世紀以上にわたって積み上げてきた。これを、私学の先生はもつと学ぶべきだと思います。

羽田 確かに、クラスの中で学生によって全然理解が違うということは、学習集団として成立していないことです。率直に言えば、そうならないようなくみを考えることも大事なのでしょう。

**私立大学こそ、改革の先導者として
既成概念を打破した意識改革、
組織改革を**

羽田 例えば、カリフォルニアの大学は全員入学ですが、必ずしも高等学校を出てすぐに大学に入れるわけではありません。予備校的なコミュニティカレッジがたくさんあって、そこで事前学習してから大学に入る学生もいます。米国の大学のシステムをフリーアクセスということがありますが、実際にはけっこう入口でコントロールしています。これはカナダも同様で、大学入学資格を与えるときにワンクッションあって、学力の多様な学生をすべて受け入れるわけではなく、英語の学力が足りなければあとで半年勉強して、戻ってきたら正式入学にしましょうといったように、いろいろなやり方があります。日本でも、そういうやり方があるのかなと思います。

一方で、個々の大学がさまざまな工夫をこらしたり、しくみや仕掛けを施そうとするときには、規制という壁が立ちほだかるという面があることも否めませんね。

土持 そういう規制を見直す突破口を開くことも、より柔軟性をもっている私立大学に期待されています。

寺崎 大学教育を改善していくために必要なのは、改革を担うセクションをきちんと作ること。それが必要だと思います。予算がないから作ってられないと言っているのはだめで、兼担でもいい。本当に熱心な先生は、必ずいるものです。

清成 改革するといっても、学校法人の理事長で専門的な経営能力を有している人材は極めて少ないのが現状です。学長も同様です。トップマネジメントの人財形成も重要な課題です。

羽田 例えば、そういった改革に必要な人件費に対して、文部科学省が5年くらい予算を付けるという方法もあるでしょう。外からアイデアを持ってきて学内を動かすというのは、改革の非常に重要な方法です。いつも同じ人たちが集まって考えていても、いつこうに前に進みません。

本日の座談会にご出席いただいた先生方は、その点からも今後のご活躍が期待されると思います。本日はありがとうございました。